

## 「(仮称) 町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方」の構成 (案)

### 1 策定の目的

適正規模・適正配置を契機とした新たな学校づくり(学校改築)を進めるうえで、今後の学校教育、市民活動、放課後活動のあり方を見据えた新たな学校づくりの基本的な考え方(以下「基本的な考え方」)を定め、学校統廃合時の改築または他の公共施設との複合化時における改築について、一貫した基本理念・基本方針のもとに進めること。

### 2 基本的な考え方の構成 (案)

#### (1) これからの学校に期待される役割

学校教育の目的及び目標(子ども達が学校で学ぶ意味)とこれまで学校に期待されてきた役割を踏まえて、これからの学校に期待される役割を整理して表します。

- ① 学校教育の目的及び目標について
- ② 学校施設機能のあり方に関する国の動向について
- ③ 町田市立学校の新築・改築時における基本方針等について
- ④ 町田市公共施設再編計画において学校に期待される役割について

#### (2) 町田市立学校の新たな学校づくり基本理念

(1)で整理した役割を踏まえて、町田市立学校を改築するにあたって、どのような学校づくりをするのか、その基本理念を表します。

- ① 教育環境づくりの基本理念
- ② 市民生活の拠点づくりの基本理念
- ③ 放課後活動の拠点づくりの基本理念

#### (3) 町田市立学校の新たな学校づくり基本方針

(1)で整理した役割や(2)で表した基本理念の実現に向けて、学校施設環境を整備するうえで何を重視するのか、その基本方針を表します。

(キーワード例)

- 将来の環境変化に対応することができる柔軟性のある環境整備
- ライフサイクルコストを低減できる環境整備
- バリアフリー、ユニバーサルデザインを重視した環境整備

#### (4) 町田市立学校の施設機能

町田市立学校の今後の学校教育の拠点、市民生活の拠点、放課後活動の拠点としてのあり方を見据えた諸室(例:普通教室、特別教室、職員室など)や体育館などの標準的な施設機能のあり方を表します。

#### (5) 学校施設の地域開放・複合化

学校施設を地域開放・複合化するにあたっての諸室配置のあり方や管理運営のあり方を表します。

#### (6) 町田市立学校の標準的な施設構成及び規模の考え方

(4)で表した施設機能について、普通教室の面積を単位とした標準的な面積を定めます。